

品川区新庁舎整備 NEWS

第8回 品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会が令和4年5月24日（火）区役所で開催されました。本紙では、「整備方針」・「施設計画」・「新庁舎の規模」・「事業手法」の検討内容や、策定委員会の様子などについてお伝えしていきます。

委員会の概要



今回の委員会では、導入機能の整備方針のうち「区民サービス」と「行政・議会」を、施設計画として「建築計画」と「外構計画」について事務局より説明した後、「新庁舎の規模」および「事業手法（市場調査結果）」について確認いただきました。

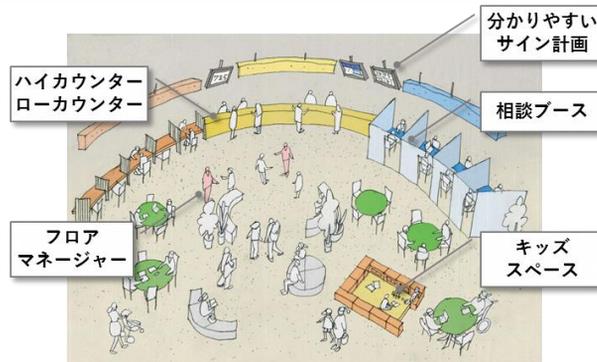
各委員からは、新庁舎の利便性やスペースの有効利用などの観点から活発なご意見をいただきました。

整備方針の検討（区民サービス）

【窓口機能/相談機能/案内機能】

⇒ 区民にとってわかりやすく利用しやすい窓口機能を目指す

- 窓口機能の配置
- 窓口および待合スペースの環境整備
- ICT(情報通信技術)などを活用したスマートな窓口
- 相談機能の充実
- 案内機能の充実



ワンストップサービスを導入した窓口のイメージ

整備方針の検討（行政・議会）

【執務機能/会議機能】

⇒ 機能的・効率的で柔軟性のある執務環境を整える

- 機能的な執務環境の確保
- 執務スペースの柔軟性の確保
- 会議スペースの確保と効率運用
- 利用環境の整備

ユニバーサルレイアウトを導入した執務空間⇒
(出典：横浜市HP)

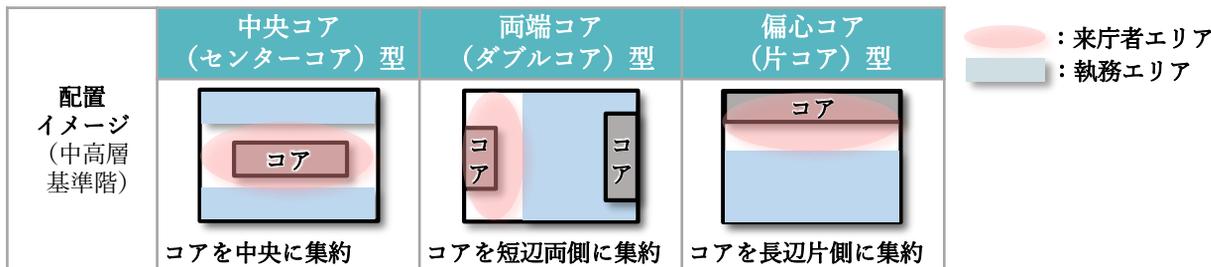


施設計画①（建築計画）

平面計画（コア（※）配置）

※コア：廊下・階段・エレベーター・トイレ・機械室など

・新庁舎整備オフィス環境整備業務委託や建物設計の中で、執務空間の自由度や構造計画の合理性などを検討し決定します。

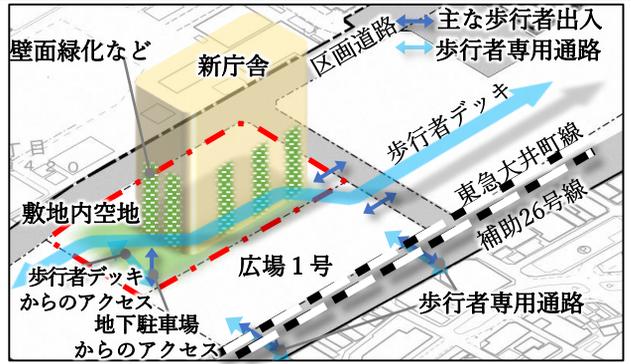


施設計画②（外構計画）

外構計画

➡ アクセスが高く、みどり豊かな敷地環境を整備する

品川区の木⇒
(シイノキ・カエデ)



新庁舎の規模

○新庁舎建設想定規模（今回案）

| 区分 | 面積 |
|---------------|-----------------|
| 行政・防災・議会機能など | 約35,000㎡ |
| 保健所/保健センター | 約2,000㎡ |
| 屋内駐車場 | 約11,000㎡ |
| 国および都の機関（調整中） | 約10,000㎡ |
| 協働・交流機能 | 約2,000㎡ |
| 合計 | 約60,000㎡ |

○新庁舎建設想定規模（基本構想）

| 区分 | 面積 |
|---------------|-----------------|
| 行政・防災・議会機能など | 約37,000㎡ |
| 屋内駐車場 | 約11,000㎡ |
| 国および都の機関（調整中） | 約10,000㎡ |
| 協働・交流機能 | 約2,000㎡ |
| 合計 | 約60,000㎡ |

○現庁舎規模

| 区分 | 面積 |
|-----------------|-----------------|
| 区（本庁舎・議会棟・第三庁舎） | 約18,000㎡ |
| 区（第二庁舎） | 約12,000㎡ |
| 駐車場 | 約9,000㎡ |
| 国および都の機関（使用面積） | 約7,000㎡ |
| 合計 | 約46,000㎡ |

・合計面積は基本構想で示した約60,000㎡から変更せず、全体調整の中で検討していきます。

委員からの主な意見

- 高齢者や障害者などの対応窓口は、現庁舎と同様に低層階配置を望む。
- 「ワンストップサービス」や「行かない」「書かない」仕組みは、災害時にも重要である。
- 会議室で会議する習慣をやめて室数を減らしていけば、更に有効なスペースを生み出せる。
- 若い世代の方に対して、議会への関心呼び込む工夫ができないか。
- 議会の傍聴環境を一層良質化させ、有効利用が実現されることを望む。
- 広場1号の使い方を、整備予定者であるJRに区から率先して提案してみてもどうか。
- 建物や外構のデザインに、品川区の特徴である「水」をイメージとして使えないか。
- 駅からのアクセスのみならず、足の悪い方などのためにバス停の配置を実現してほしい。
- コスト削減のために、CM方式(※)やデジタルを利用した新しい手法も検討が必要ではないか。

※CM（コンストラクション・マネジメント）方式：建築や設備のプロであるコンストラクション・マネージャーが発注者のパートナーとなって、発注・設計・工事の各段階でマネジメントを主体的に推進する方式

コラム



4月より「新庁舎整備課」を新設しました。新しい働き方を実現するための「トライアルオフィス」に取り組んでいます。



次回案内

第9回策定委員会

日時：令和4年7月19日（火）午後2時～

場所：中小企業センター 3階 大会議室
(西品川1丁目28-3)

内容：事業手法・基本計画（素案）など

※第8回策定委員会に関する資料はこちらから

ご意見・お問い合わせ

品川区 総務部 新庁舎整備課
連絡先 電話：03-5742-7801
FAX：03-5742-7143

※ご意見はこちらへ

mail : shinchosha@city.shinagawa.tokyo.jp

